

(証券コード9476)

2024年11月27日

(電子提供措置の開始日 2024年11月20日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町1丁目35番地

株式会社中央経済社ホールディングス

代表取締役社長 山 本 憲 央

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第87回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.chuokezai.co.jp/ir/>)



また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

書面による議決権の行使につきましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年12月12日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月13日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町1丁目32番地
出版クラブビル 4階
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第87期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 【会社提案】第1号議案 剰余金の処分の件
 - 【株主提案】第2号議案 当社株式取得の件
 - 第3号議案 不動産資産売却に関する定款変更の件
 - 第4号議案 当社保有の不動産資産売却に関する件
 - 第5号議案 剰余金処分の件

第2号議案から第5号議案までは、株主様1名からのご提案であり、当社取締役会としては、これらの議案にはいずれも反対しております。反対理由等、各議案の詳細は後記の「株主総会参考書類」（47頁から52頁）をご参照ください。

4. その他招集にあたっての決定事項
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

本年もご出席の株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイト（1頁ご参照）に掲載させていただきますので、事前にご確認くださいようお願い申し上げます。
 - ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることになりましたが、本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

議決権行使書のご記入方法のご案内

行使期限：2024年12月12日（木曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示していただき、ご返送願います。当社取締役会の意見にご賛成の場合は、会社提案（第1号議案）の「賛」の欄に○印を、株主提案（第2号議案から第5号議案）の「否」の欄に○印をご表示願います。

※各議案につき賛否のご表示が無い場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書における賛否のご記入例

第1号議案は当社取締役会からご提案させていただく議案です。

議決権行使書		議決権行使回数		株主提案				
議案	第1号議案	議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	株主提案	株主提案
会社提案	賛	株主提案	賛	賛	賛	賛	否	否
	否		否	否	否	否	否	否

2024年 月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱います。

株式会社中央経済社ホールディングス

（ご注意）当社取締役会は株主提案に反対です。会社提案に賛成、ただける場合は、株主提案の「否」の欄に○を付けてください。

お願い
1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年12月12日までに到着するようご返送ください。
2. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。

株式会社 中央経済社ホールディングス

第2号議案から第5号議案は一部の株主様からのご提案です。当社取締役会としてはこれらの議案いずれにも反対しております。詳細は招集ご通知の47頁から52頁をご参照ください。

※議決権行使書用紙の記載例

〈会社提案に賛成・株主提案にすべて反対の場合〉

議案	第1号議案
会社提案	賛
	否

議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
株主提案	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

〈会社提案に反対・株主提案にすべて賛成の場合〉

議案	第1号 議 案
会 社 提 案	賛
	否

議案	第2号 議 案	第3号 議 案	第4号 議 案	第5号 議 案
株 主 提 案	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

事業報告

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化に伴うインバウンド需要の大幅な回復や堅調な企業業績等を背景に日経平均株価が最高値を更新するなど、景気は緩やかに回復しました。しかし、大幅な円安進行に伴う原材料・エネルギー価格の高止まり、継続する物価上昇、中国経済の先行き懸念、ウクライナや中東の不透明な国際情勢など設備投資や個人消費が下振れする懸念要素も多く、依然として不透明な状況が続いています。

当社グループの事業領域であります出版業界は、長期的に続く市場規模縮小への対策として業界全体で出版流通の改善に取り組むなど、さまざまな改革を試みているものの、本格的な回復には至っておりません。出版科学研究所によりますと、出版物の推定販売金額は、当連結会計年度では書籍及び雑誌がともに前年を下回り、合計で前期比マイナス5.1%となりました。

このような状況の中、当社グループは、前期に引き続き実務書の開発や大学教材の適切な供給に注力いたしました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高3,100百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益119百万円（前年同期比33.0%増）、経常利益127百万円（前年同期比22.6%増）となりましたが、旧社屋取り壊しに伴う固定資産除却損などにより、親会社株主に帰属する当期純損失172百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益54百万円）となりました。

事業別の概況は次のとおりです。

(出版事業)

最初に、書籍について分野別にご報告いたします。

会計実務分野では、改正内部統制報告制度に準拠した解説書を随時投入しました。中でも初版からの改訂が待ち望まれていた『内部統制の仕組みと実務がわかる本〈第2版〉』と『内部統制構築ガイド』は刊行当初から好調で、増刷に次ぐ増刷となりました。その他、『製造業の会計・監査実務ハンドブック』や『決算早期化の実務マニュアル〈第3版〉』などは、良質なコンテンツと底堅いニーズに支えられ、好調に推移しています。国際会計の面では、昨年6月に公表されたIFRSサステナビリティ開示基準について、『IFRS国際サステナビリティ開示基準の実務』のほか『TNFD企業戦略』『サステナビリティ経営・開示のためのGHG排出量算定ガイドブック』など関連解説書を投入し、好評を博しました。

会計学術分野では高水準の研究書として『投資のリスクからの解放』が第67回日経・経済図書文化賞を受賞したほか、『非財務情報の意思決定有用性』は日本会計研究学会太田・黒澤賞、日本公認会計士協会学術賞、国際会計研究学会学会賞（著

書)を受賞しました。また、『IASBの基準開発メカニズム』『AUDIT INQUIRY 質問の理論と技術』が日本会計研究学会太田・黒澤賞、『現場改善会計論』が日本原価計算研究学会学会賞、『自律創造型コントロールの理論と実践』が日本原価計算研究学会学会賞及び日本管理会計学会学会賞(文献賞)を受賞するなど、多くの書籍が表彰されました。

経営・経済分野では、財政学の第一人者の初めての単著である『税制と経済学』や類書と比べて圧倒的に充実した内容の『起業原論』がSNSなどで話題となり、早期に増刷を重ねました。また、大学テキストとして、『事業創造入門』を刊行し、複数校での採用がありました。同分野の高水準の研究成果の書籍として『ダイナミック・ケイパビリティのフレームワーク』が日本マネジメント学会山城賞を受賞したほか、『「個」と「グループ」のマネジメント』が実践経営学会名東賞を受賞いたしました。

税務分野では、時流を反映してか、国際モノが多く刊行されました。『個人の国際税務Q&A183』など類書の少なかった個人向けにターゲットを拡充した一方、国際企業に多大な影響を及ぼす税制改正を踏まえた『グローバル・ミニマム課税Q&A』が順調に増刷を重ねています。また、税務調査で指摘を受けないための税務処理と申告書作成のポイントをまとめた『申告書で確認する税務調査対策 法人税のテッパン50』が刊行された途端に増刷が決まるなど、法人税向けのニーズが徐々に回復しているようです。

法律分野では、若手法務パーソン・弁護士の基礎と実践力を身につけるための『企業法務1年目の教科書 契約書作成・レビューの実務』が、ありそうでなかった暗黙知の言語化に成功した良書などと話題になり、発売直後から複数回の増刷を重ねています。同様に基礎的テーマを新たな切り口でまとめた『類型別 企業間取引契約書作成のポイント』も好評を博し、さらに、SNSの復刊希望に押されて15年ぶりに改訂した『これが増減資・組織再編の計算だ!〈新訂版〉』が好調な販売成績を残すなど、法務書籍開発の可能性を実感する1年でした。

他にも、『Cookieポリシー作成のポイント』『実務解説サイバーセキュリティ法』『業種別 法務デュー・ディリジェンス実務ハンドブック〈第2版〉』など、世情と密接に関わる法律実務書が好評を博しました。

企業実務分野では、M&Aに関する専門家を集め、その知識と実務を集大成するシリーズとして「M&A Booklet」を今期12点刊行し、『プロフェッショナル財務モデリング』は刊行直後の増刷となったほか、中小企業のM&Aに関するさまざまなデータやトピックスを収録した『中小M&A白書〈2024-25年版〉』を刊行しております。また、人的資本への投資や開示への関心が高まる中で、豊富な事例で解説する『人的資本経営ストーリーのつくりかた』を刊行したほか、『マーケティングの最強ツールは知財である』は、斬新な切り口と、かのコトラー氏の推薦を得て、発売早々増刷となりました。その他、創業から間もなく実績も乏しいがゆえに難しいスタートアップの評価技法を説い

た『スタートアップ・バリュエーション』、不正発見の端緒となる“何となくおかしい”という感覚を言語化した『数字の「違和感」で見抜く不正の兆候』、重要性を増す官民パートナーシップを扱った『これ1冊ですべてがわかる PPP/PFIの教科書』も関係者の注目を集め、好評を博しました。

資格試験分野では、2024年度の試験制度変更を受け、試験内容を熟知した著者による『全経簿記能力検定試験標準問題集』全7冊を刊行しました。また、アプリ付きで刊行した『ビジネスマネジャー検定試験®公式問題集〈2024年版〉』や『宅建士出るとこ集中プログラム〈2024年版〉』『同・10分ドリル』も昨年に続いて好調でした。

生活実用分野では、毎年好評を博している愛犬家、愛猫家からの投稿を集めた日めくりカレンダー『犬めくり2025』『猫めくり2025』を刊行いたしました。また、YouTubeでも人気の刺繍作家が作る森の動物たちの月めくりカレンダー『Chicchi 動物刺しゅうカレンダー2025』、独創的なアレンジメント作品で癒される『花ことばと誕生花の週めくりカレンダー2025』などは他社との差別化を図り人気商品として継続刊行いたしました。ONDORI ブックスでは、猫にまつわる多種多様な用語解説と約1,000匹の可愛い写真を掲載した『猫にまつわるコトバがぜんぶわかる！ねこまみれ事典』を刊行し書店のみならず公共図書館からも数多い受注を獲得できました。

次に、雑誌についてご報告いたします。「企業会計」は経理の生成AI、サステナビリティ基準、インパクト投資、経理のリスクリング等の最新の論点や制度改革の動向のみならず伝統的・普遍的な論点も交え、読者の知的好奇心を満たす企画づくりを行っております。「税務弘報」は、税制改正をタイムリーにお伝えするとともに、税理士や会計事務所の業務に役立つテーマを主軸に据え、税務の周辺情報までをテリトリーとして、実務の疑問に答えられるオリジナリティの高い企画を掲載した誌面づくりを行っていきます。「旬刊経理情報」は当誌の大きな使命の1つであるタイムリーな制度解説はもちろん、資金管理やM&Aなど経営企画的なテーマや企業インタビュー、IPO予定企業も想定した実務に役立つ情報を提供してまいります。「ビジネス法務」は生成AIやフリーランス法などの最新課題をとり上げると同時に、業務提携契約、社内規程、債権管理といったすべての企業に関わる基本的テーマを丁寧に解説しています。また、法務部の運営や業務遂行のリアルな声を届ける座談会など、当雑誌ならではの企画も読者の支持を得て、堅調な部数を維持しております。

またWebでの発信も強化しており、書籍と連動したチェックリストの類や税理士試験の予想問題を販売したりしております。書籍の出版と合わせた執筆者によるセミナーも随時行っており、昨年度はリアル、オンライン、ハイブリッド合わせ50回以上開催するなど、顧客基盤の強化を図っております。

その結果、当社グループの出版事業では売上高3,009百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益143百万円（前年同期比79.5%増）となりました。

(出版付帯事業)

当社グループの専門雑誌を中心とする広告宣伝の請負代理が主である出版付帯事業は、広告媒体が多様化し紙媒体への広告が大幅に減少する中で、いくつかの新規顧客を開拓いたしました。紙だけでなくWeb上でも広告を募っており、いくつかの顧客にご利用いただいております。

その結果、売上高90百万円（前年同期比3.4%減）、営業損失10百万円（前年同期は営業利益22百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国の出版市場は、長期的な縮小傾向に歯止めがかかっておらず、また当社グループが属する社会科学分野の出版領域についても、近年大きな制度改正がないことや人口減少・高齢化など、引き続き厳しい環境が続くものと考えております。

また、度重なる自然災害や近年の新型コロナウイルス感染症の蔓延に見られるように、予測を超えた現象が容易に社会経済活動の変容をもたらすことが明らかとなり、平時の諸課題とともに、これら突発的な危機に対応することが求められております。

以上を踏まえ、このような環境下において、当社グループが持続的な成長を実現し、企業価値の維持・向上を図るために、引き続き以下の課題に取り組めます。

1. 新たな視点、感性をもって企画開発をしていくための人材確保と育成。
2. 読者ニーズを的確に捉えた企画立案とマーケティングの徹底。
3. 既刊本の販売強化と変化する出版流通への対応。
4. 慢性化が予想される製作コスト上昇への対応。
5. 書籍電子化への速やかな対応。

以上、当社グループがこれまで培ってきたブランドとノウハウを活かしつつ、これらの試みを積極的・継続的に行い、「所有する価値ある専門書づくり」、「社会の変化に敏感に対応した本づくり」を1冊1冊丁寧に行いながら今後も対応してまいります。

株主の皆様には、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 84 期 (2020年10月1日から 2021年9月30日まで)	第 85 期 (2021年10月1日から 2022年9月30日まで)	第 86 期 (2022年10月1日から 2023年9月30日まで)	第87期 (当連結会計年度) (2023年10月1日から 2024年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	3,155,930	3,169,931	3,031,434	3,100,472
経 常 利 益 (千円)	183,521	169,474	103,856	127,353
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は 純損失 (△) (千円)	147,404	172,344	54,022	△172,252
1株当たり当期 純利益又は 純損失 (△) (円)	39.51	46.20	14.48	△45.34
純 資 産 (千円)	4,094,301	4,203,601	4,257,758	4,153,045
総 資 産 (千円)	5,281,943	5,723,195	5,931,743	5,822,423

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しております。第85期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 84 期 (2020年10月1日から 2021年9月30日まで)	第 85 期 (2021年10月1日から 2022年9月30日まで)	第 86 期 (2022年10月1日から 2023年9月30日まで)	第87期 (当事業年度) (2023年10月1日から 2024年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	555,172	592,076	588,087	667,429
経 常 利 益 (千円)	51,852	102,757	26,216	104,529
当期純利益又は 純損失 (△) (千円)	60,267	145,635	27,569	△89,099
1株当たり当期 純利益又は 純損失 (△) (円)	14.66	35.43	6.71	△21.67
純 資 産 (千円)	3,522,472	3,601,263	3,625,168	3,522,556
総 資 産 (千円)	4,017,344	4,409,388	4,610,373	4,531,572

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しております。第85期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2024年9月30日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社中央経済社	100百万円	100.00%	書籍、雑誌の企画及び編集業務
株式会社中央経済グループパブリッシング	100百万円	100.00%	書籍、雑誌の制作及び販売業務
株式会社シーオーツー	50百万円	100.00%	雑誌、書籍及びムックの編集制作
株式会社プランニングセンター	20百万円	100.00%	広告宣伝の請負代理業

（注）株式会社CKDは、2024年3月1日に株式会社中央経済社ホールディングスと合併いたしました。

(7) 主要な事業内容（2024年9月30日現在）

当社グループは、書籍及び雑誌の編集制作、出版、販売を行っております。

(8) 主要な営業所（2024年9月30日現在）

（当社）

本社 東京都千代田区神田神保町1丁目35番地

（株式会社中央経済社）

本社 東京都千代田区神田神保町1丁目35番地

（株式会社中央経済グループパブリッシング）

本社 東京都千代田区神田神保町1丁目35番地

(9) 従業員の状況（2024年9月30日現在）

区 分	従 業 員 数	前連結会計 年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	32名	△4名	43.7歳	15.8年
女 性	55	1	41.2	12.4
計又は平均	87	△3	42.1	13.7

(10) 主要な借入先（2024年9月30日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社きらぼし銀行	455百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2024年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,890,000株
② 発行済株式の総数 4,398,405株
（自己株式59株を除く。）
③ 株主数 2,022名
④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率(注)
山 本 時 男	476千株	10.84%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	287	6.52
株 式 会 社 ト リ プ ル A	254	5.78
株式会社インターパプイーストアジア	251	5.70
株式会社プランニングセンター	239	5.44
渡 辺 敏 行	192	4.36
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED	175	3.99
山 本 浩 平	142	3.24
内 藤 征 吾	131	2.97
重 田 光 時	117	2.67

- (注)1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第2位未満切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式（59株）を控除して算出しております。
4. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）287千株は、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入したことに伴い設定された信託であります。なお、当該株式は上記自己株式には含まれておりません。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（2024年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	山 本 時 男	最高顧問
代 表 取 締 役	山 本 継	会長 株式会社中央経済社代表取締役社長 株式会社トリプルA代表取締役
代 表 取 締 役	山 本 憲 央	社長 株式会社中央経済グループパブリッシング代表取締役社長 株式会社シーオーツー代表取締役社長 株式会社プランニングセンター代表取締役社長 株式会社インターパピーストアジア代表取締役
取 締 役	松 尾 武	
常 勤 監 査 役	山 口 昭 男	株式会社中央経済社監査役 株式会社中央経済グループパブリッシング監査役
監 査 役	成 澤 和 己	株式会社シーオーツー監査役 公益財団法人みずほ教育福祉財団監事
監 査 役	中 島 博	

- (注) 1. 取締役松尾武氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役山口昭男氏及び成澤和己氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 当社は、取締役松尾武氏及び監査役山口昭男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役成澤和己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ご参考：本定時株主総会後の取締役・監査役のスキル・経験（予定）

	本定時株主総会後の地位（予定）	企業経営	業界の知見・専門性			財務会計	国際性
			業界知識	編集企画	営業戦略		
山本時男	代表取締役最高顧問	○	○	○	○		
山本 継	代表取締役会長	○	○	○		○	
山本憲央	代表取締役社長	○	○		○		○
松尾 武	社外取締役	○	○	○	○		
山口昭男	常勤社外監査役	○	○	○	○		
成澤和己	社外監査役		○			○	
中島 博	監査役		○	○	○		

② 補償契約の内容の概要等

当社は、前記「(3)①取締役及び監査役に関する事項」に記載の取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が負担する補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社及び子会社の役員が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における訴訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には填補の対象としないこととしております。また、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (千円)
取 締 役	4	43,007
監 査 役	3	7,962
計 (うち社外役員)	7 (3)	50,969 (9,840)

- (注)1. 当社の役員の報酬等の額につきましては、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定することとなっております。取締役の報酬等の額につきましては年額200,000千円以内（決議当時5名、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）、監査役の報酬等の額につきましては年額30,000千円以内（決議当時2名）とする旨を、2004年12月16日開催の第67回定時株主総会において決議いただいております。
2. 各取締役の報酬の額につきましては、月例定額報酬としており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の事業規模、業績並びに各役員の役位等をもとに取締役会の決議により決定しております。各監査役の報酬の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。
3. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2023年12月15日開催の第86回定時株主総会終了後の取締役会にて決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況

監査役山口昭男氏は、当社子会社である株式会社中央経済社の監査役を兼任しております。

監査役成澤和己氏は、当社子会社である株式会社中央経済グループパブリッシング及び株式会社シーオーツの監査役を兼任しております。また、同氏は公益財団法人みずほ教育福祉財団の監事を兼任しておりますが、同財団と当社の間には取引その他特別な関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 尾 武	当事業年度開催の取締役会19回中19回すべてに、また総合役員会4回中4回に出席し、出版の経営に携わった豊富な経験と高い見識により適宜適切な発言を積極的に行っております。
常勤監査役	山 口 昭 男	当事業年度開催の取締役会19回中19回すべてに、また総合役員会4回中4回すべてに出席し、長年の出版業界での経験と経営者としての高い見識に基づく独立した立場から、適宜適切な助言・発言を積極的に行っております。また、当事業年度開催の監査役会14回中14回に出席し、必要に応じて出席した取締役会以外の重要な会議の報告を行うとともに、会計監査人、内部監査室との報告会を適宜開くなど各監査役の連携を中心的に行っております。
監 査 役	成 澤 和 己	当事業年度開催の取締役会19回中19回すべてに、また総合役員会4回中4回すべてに出席し、会計の専門家としての立場から、適宜適切な助言・発言を積極的に行っております。また、当事業年度開催の監査役会14回中14回に出席し、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席するほか、専門性の高い知識を有していることから、会計・内部統制を中心とした監査を行っております。

二. 当社子会社の社外役員報酬等の総額

4,672千円

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

虎ノ門有限責任監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

20,500千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の当事業年度監査計画（監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬見積りの算出根拠を、監査時間・配員計画の精査を通じて吟味・検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である虎ノ門有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、全社員の行動・判断基準とする経営理念「社是」を定めており、これによって取締役及び使用人の意思統一を図り、関係法令を遵守し社会に適合した行動を取るための指針とする。

ロ. 公益通報者保護規程を策定し、社内のほか、社外にも通報相談窓口を設けて実効性のあるものにする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程に基づき保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態で管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクについてリスク管理規程を策定し、同規程に従った管理体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が適切に行われることを確保するため、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとする。取締役会で決定した事項を社内で効率的に実行させるため、その他の会議体として各子会社の取締役による総合役員会のほか部長会、管理職会を設置する。

- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規定に従い、子会社管理の所管部門の下、各担当者が子会社の管理を行う。子会社は、当社との連携を密にし、情報を共有しつつ、当社に準拠した内部統制システムを整備する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助する者を任命する。その場合、同使用人は、その職務の執行に関し、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するための取締役会等重要な会議に出席するほか、稟議書等の重要資料を閲覧することができる。

ロ. 監査役は、監査法人、内部統制担当者等との意見や情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款への適合性及び効率性の確保

定例取締役会12回のほか臨時取締役会を7回開催するとともに、各子会社の取締役による総合役員会を4回開催し、定例報告確認事項のほか取締役会規程に定められた重要項目について確認・決定するとともに、取締役及び監査役の情報共有と当社グループの経営管理の充実に努めました。また、代表取締役社長が議長を務める管理職会を原則毎月1回開催し、重要確認事項について報告を受けております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

株主総会議事録、取締役会議事録、総合役員会議事録をはじめとする会議体の議事録及び事業運営上の重要事項に関する決裁書類などの取締役の職務の執行に必要な文書については、種類ごとに所定の方法により作成、保管しております。また、これらの文書は、必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧できるように保管、管理しております。

③ 損失の危険の管理

当社グループの主要なリスクについては、取締役会及び代表取締役社長が議長を務める総合役員会において審議し、各社からリスク軽減に向けた対応策の報告を受け、確認しております。

④ 取締役及び使用人から監査役への報告

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況について、定期的あるいは当社監査役の要請に応じて報告を行っております。

⑤ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会、総合役員会及びその他の重要な会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の事業運営上の重要事項に関する決裁書類等を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、当社グループの取締役及び監査役、各事業部門との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,384,217</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>796,343</b>   |
| 現金及び預金          | 1,676,974        | 支払手形及び買掛金        | 210,711          |
| 金 銭 の 信 託       | 100,200          | 電子記録債務           | 133,590          |
| 電子記録債権          | 31,170           | 1年以内返済長期借入金      | 25,008           |
| 売 掛 金           | 803,069          | リ ー ス 債 務        | 2,515            |
| 商品及び製品          | 574,382          | 未払法人税等           | 13,116           |
| 仕 掛 品           | 60,455           | 未払消費税等           | 44,591           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,706            | 未 払 費 用          | 24,503           |
| 返 品 資 産         | 85,523           | 賞 与 引 当 金        | 39,447           |
| 短 期 貸 付 金       | 5,000            | 株主優待引当金          | 5,334            |
| 未収還付法人税等        | 5,671            | 返 金 負 債          | 130,272          |
| その他の流動資産        | 39,440           | その他の流動負債         | 167,253          |
| 貸 倒 引 当 金       | △ 376            |                  |                  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>2,438,205</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>873,034</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,040,246</b> | 長期借入金            | 430,226          |
| 建物及び構築物         | 961,574          | リ ー ス 債 務        | 6,918            |
| 車 両 運 搬 具       | 1,774            | 退職給付に係る負債        | 394,222          |
| 土 地             | 1,042,409        | 株式給付引当金          | 12,522           |
| リ ー ス 資 産       | 8,386            | 繰延税金負債           | 14,294           |
| その他の有形固定資産      | 26,101           | その他の固定負債         | 14,850           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,260</b>     | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,669,378</b> |
| ソフトウェア          | 4,529            | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| その他の無形固定資産      | 1,731            | <b>株 主 資 本</b>   | <b>4,038,235</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>391,698</b>   | <b>資 本 金</b>     | <b>383,273</b>   |
| 投資有価証券          | 319,348          | <b>資本剰余金</b>     | <b>245,991</b>   |
| 繰延税金資産          | 1,434            | <b>利益剰余金</b>     | <b>3,671,062</b> |
| 事業保険積立金         | 61,962           | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△ 262,091</b> |
| その他の投資等         | 8,952            | その他の包括利益累計額      | 114,809          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 114,809          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>5,822,423</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>4,153,045</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>5,822,423</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売 上 高           |         | 3,100,472 |
| 売 上 原 価         |         | 2,007,332 |
| 売 上 総 利 益       |         | 1,093,139 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 973,600   |
| 営 業 利 益         |         | 119,539   |
| 営 業 外 収 益       |         | 18,505    |
| 受 取 利 息         | 1,041   |           |
| 受 取 配 当 金       | 11,281  |           |
| 受 取 保 険 金       | 3,547   |           |
| その他の営業外収益       | 2,634   |           |
| 営 業 外 費 用       |         | 10,690    |
| 支 払 利 息         | 2,914   |           |
| 為 替 差 損         | 2,420   |           |
| 雑 損 失           | 21      |           |
| 株主優待引当金繰入       | 5,334   |           |
| 経 常 利 益         |         | 127,353   |
| 特 別 利 益         |         | 49        |
| 固 定 資 産 売 却 益   | 49      |           |
| 特 別 損 失         |         | 151,410   |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 151,410 |           |
| 税金等調整前当期純損失     |         | △ 24,006  |
| 法人税、住民税及び事業税    |         | 31,001    |
| 法 人 税 等 調 整 額   |         | 117,244   |
| 当 期 純 損 失       |         | △ 172,252 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | △ 172,252 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から)  
(2024年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |           |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式      | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 383,273 | 240,622 | 3,883,499 | △ 334,253 | 4,173,141 |
| 当期変動額                   |         |         |           |           |           |
| 剰余金の配当                  |         |         | △ 40,184  |           | △ 40,184  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失     |         |         | △ 172,252 |           | △ 172,252 |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △ 12      | △ 12      |
| 自己株式の処分                 |         | 5,369   |           | 72,174    | 77,543    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | —       | 5,369   | △ 212,437 | 72,161    | △ 134,906 |
| 当期末残高                   | 383,273 | 245,991 | 3,671,062 | △ 262,091 | 4,038,235 |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                                 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当期首残高                   | 84,617                        | 84,617                          | 4,257,758 |
| 当期変動額                   |                               |                                 |           |
| 剰余金の配当                  |                               |                                 | △ 40,184  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失     |                               |                                 | △ 172,252 |
| 自己株式の取得                 |                               |                                 | △ 12      |
| 自己株式の処分                 |                               |                                 | 77,543    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 30,192                        | 30,192                          | 30,192    |
| 当期変動額合計                 | 30,192                        | 30,192                          | △ 104,713 |
| 当期末残高                   | 114,809                       | 114,809                         | 4,153,045 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数……………4社

連結子会社の名称……………株式会社中央経済社

株式会社中央経済グループパブリ  
ッシング

株式会社プランニングセンター

株式会社シーオーツー

株式会社CKDは、当連結会計年度に当社と合併したことに  
伴い、連結子会社から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない……………決算日の市場価格等に基づく時

株式等以外のもの……………価法

(評価差額は部分純資産直入法  
により処理し、売却原価は移動  
平均法により算定)

市場価格のない……………移動平均法による原価法

株 式 等

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………先入先出法による原価法

仕 掛 品……………個別法による原価法

原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の  
低下による簿価切下げの方法に  
より算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降取得  
の建物(建物附属設備を除く)並  
びに2016年4月1日以降取得の建  
物附属設備及び構築物について  
は、定額法によっております。  
主な耐用年数は建物及び構築物は  
15年～50年、車両運搬具及びその  
他は5年～15年であります。

- 無形固定資産……………定額法によっております。  
 (リース資産を除く)      ただし、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のものは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。  
                                          商標権については、10年で償却しております。
- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 株式給付引当金……………株式給付信託制度(J-ESOP)による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられるポイントの見込額に応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。
- 株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

出版事業売上高は、取次販売会社を介して各書店に販売する事業から生じる収益であり、取次販売会社に出版物を出荷した時点で取次販売会社が当該出版物に対する支配を獲得していることから、その時点で履行義務が充足されると判断し、出荷時に収益を認識しております。また、出版業界においては、取次販売会社及び書店に販売した出版物に対して返品を受け入れることが慣行となっておりますため、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

#### 5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 6. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社シーオーツの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### （重要な会計上の見積りに関する注記事項）

##### 返品資産及び返金負債

##### （1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|      |           |
|------|-----------|
| 返品資産 | 85,523千円  |
| 返金負債 | 130,272千円 |

##### （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

出版業界においては、取次販売会社及び書店に販売した出版物に対して返品を受け入れることが慣行となっております。これにより、当社グループの書籍等の出版販売について、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法を適用しており、一定期間の直近売上高に返品率等を乗じて算出した「返金負債」を流動負債及び「返品資産」を流動資産に表示しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により、一定期間の直近売上高及び返品率等が変動した場合には、売上高及び売上原価相当額にその影響を反映させる可能性があります。



(連結貸借対照表に関する注記事項)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 128,503千円
2. 担保資産及び担保付債務
  - (1) 担保に供している資産
    - 土地 682,175千円
    - 建物及び構築物 923,432千円
    - 計 1,605,608千円
  - (2) 担保に係る債務
    - 1年以内返済長期借入金 25,008千円
    - 長期借入金 430,226千円
    - 計 455,234千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記事項)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項  
当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 4,398,464株
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

| 決議                        | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|---------------------------|-------|----------|----------|----------------|-----------------|
| 2023年<br>12月15日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 40,184千円 | 10円      | 2023年<br>9月30日 | 2023年<br>12月18日 |

- (注)1. 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。  
なお、控除前の金額は43,984千円であります。
2. 2023年12月15日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」設定により株式会社日本カストディ銀行(信託E口 287千株)が保有する自社の株式に対する配当金2,876千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議<br>予定日                 | 株式の<br>種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力<br>発生日       |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|--------------|----------------|-----------------|
| 2024年<br>12月13日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益<br>剰余金 | 41,591千円   | 10円          | 2024年<br>9月30日 | 2024年<br>12月16日 |

- (注)1. 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。  
なお、控除前の金額は43,984千円であります。
2. 2024年12月13日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」設定により株式会社日本カストディ銀行(信託E口 287千株)が保有する自社の株式に対する配当金2,870千円が含まれております。

(金融商品に関する注記事項)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を一定水準以上に維持する等の方法により管理しております。

長期借入金は、新社屋の建設費に充当しており、期間は20年であります。固定金利による借入を実施し、リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち41.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借<br>対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|------------------------|------------|------------|
| 投資有価証券                    |                        |            |            |
| その他有価証券(注2)               | 236,471                | 236,471    | —          |
| 資産計                       | 236,471                | 236,471    | —          |
| 長期借入金<br>(1年以内返済長期借入金を含む) | 455,234                | 429,292    | △ 25,941   |
| 負債計                       | 455,234                | 429,292    | △ 25,941   |

(注1) 「現金及び預金」「金銭の信託」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」並びに「電子記録債務」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額82,877千円）は、「投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|                            | 1 年以内   | 1 年超<br>2 年以内 | 2 年超<br>3 年以内 | 3 年超<br>4 年以内 | 4 年超<br>5 年以内 | 5 年超     |
|----------------------------|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|
| 長期借入金<br>(1 年以内返済長期借入金を含む) | 25, 008 | 25, 008       | 25, 008       | 22, 924       | 25, 008       | 332, 278 |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                     | 時価（千円）   |      |      |          |
|------------------------|----------|------|------|----------|
|                        | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合計       |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 236, 471 | —    | —    | 236, 471 |

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                         | 時価（千円） |          |      |          |
|----------------------------|--------|----------|------|----------|
|                            | レベル1   | レベル2     | レベル3 | 合計       |
| 長期借入金<br>(1 年以内返済長期借入金を含む) | —      | 429, 292 | —    | 429, 292 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1 年以内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記事項)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記事項)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度   |
|---------------|-----------|
| 出版事業          | 3,009,836 |
| 出版付帯事業        | 90,636    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,100,472 |
| 外部顧客への売上高     | 3,100,472 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項等）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

|                    | 当連結会計年度 |
|--------------------|---------|
| 顧客の契約から生じた債権（期首残高） | 966,400 |
| 顧客の契約から生じた債権（期末残高） | 834,239 |
| 契約負債（期末残高）         | 104,974 |
| 契約負債（期首残高）         | 105,697 |

契約負債は、当社が提供する雑誌の定期購読サービスにて購読者が支払った定期購読料のうち未刊行に関するものであり、当該契約負債は実際に刊行及び発送された時点で収益を認識し、取り崩されます。

(1株当たり情報に関する注記事項)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,072円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 45円34銭    |

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年12月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社CKDを吸収合併することを決議し、2024年3月1日付で吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社中央経済社ホールディングス

事業内容：出版事業を営む当社企業グループの経営管理等

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社CKD

事業内容：出版物の保管、入在庫管理、商品管理、不動産管理、賃貸業務等

(2) 企業結合日

2024年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社CKDを消滅会社、

株式会社中央経済社ホールディングスを存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社中央経済社ホールディングス

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、組織及び事業の合理化を図り、当社グループ全体で保有する経営資源の効率化を進めることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(重要な後発事象に関する注記事項)

特記すべき事項はございません。

(追加情報)

株式給付信託（J-ESOP）の導入

当社は、2022年11月22日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分を決議し、2022年12月8日に払込みが完了しております。本自己株式処分に関する会計処理につきましては、当社と本信託は一体とする会計処理をしており、本信託が所有する当社株式を含む資産及び負債については、連結貸借対照表に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末の本信託に残存する当社株式（自己株式）の帳簿価額は139,808千円、株式数は287,081株であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月11日

株式会社中央経済社ホールディングス

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐々木 健一 ㊞

公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中央経済社ホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央経済社ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>1,501,406</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>152,006</b>   |
| 現金及び預金          | 859,038          | 電子記録債務           | 8,364            |
| 金 銭 の 信 託       | 100,200          | 1年以内返済長期借入金      | 25,008           |
| 前 払 費 用         | 1,835            | リ ー ス 債 務        | 2,515            |
| 未 収 入 金         | 482,209          | 未 払 金            | 20,444           |
| 短 期 貸 付 金       | 25,000           | 未 払 費 用          | 17,606           |
| 未収還付法人税等        | 1,016            | 未払消費税等           | 25,089           |
| その他の流動資産        | 32,109           | 預 り 金            | 5,357            |
| 貸 倒 引 当 金       | △ 2              | 賞 与 引 当 金        | 39,447           |
|                 |                  | 株主優待引当金          | 5,334            |
|                 |                  | その他の流動負債         | 2,840            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>3,030,165</b> |                  |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,036,525</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>857,009</b>   |
| 建 物             | 956,645          | 長 期 借 入 金        | 430,226          |
| 構 築 物           | 3,540            | リ ー ス 債 務        | 6,918            |
| 車 両 運 搬 具       | 1,774            | 退職給付引当金          | 394,222          |
| 工具、器具及び備品       | 23,768           | 株式給付引当金          | 12,522           |
| 土 地             | 1,042,409        | 繰延税金負債           | 12,816           |
| リ ー ス 資 産       | 8,386            | その他の固定負債         | 303              |
|                 |                  | <b>負 債 合 計</b>   | <b>1,009,016</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,393</b>     | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| 商 標 権           | 424              | <b>株 主 資 本</b>   | <b>3,407,746</b> |
| ソフトウェア          | 3,915            | <b>資 本 金</b>     | <b>383,273</b>   |
| その他の無形固定資産      | 1,053            | <b>資本剰余金</b>     | <b>238,335</b>   |
|                 |                  | 資本準備金            | 203,710          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>988,247</b>   | その他資本剰余金         | 34,624           |
| 投資有価証券          | 319,348          | <b>利益剰余金</b>     | <b>2,925,973</b> |
| 関係会社株式          | 522,988          | 利 益 準 備 金        | 32,427           |
| 長 期 貸 付 金       | 100,000          | その他利益剰余金         | 2,893,546        |
| 事業保険積立金         | 37,513           | 別 途 積 立 金        | 2,300,000        |
| その他の投資等         | 8,395            | 繰越利益剰余金          | 593,546          |
|                 |                  | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△ 139,836</b> |
|                 |                  | 評価・換算差額等         | 114,809          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 114,809          |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>3,522,556</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>4,531,572</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>4,531,572</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |          |
|-----------------|---------|----------|
| 売 上 高           |         | 667,429  |
| 売 上 原 価         |         | 58,992   |
| 売 上 総 利 益       |         | 608,437  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 510,532  |
| 営 業 利 益         |         | 97,904   |
| 営 業 外 収 益       |         | 17,340   |
| 受 取 利 息         | 930     |          |
| 受 取 配 当 金       | 11,281  |          |
| 受 取 保 険 金       | 3,547   |          |
| その他の営業外収益       | 1,581   |          |
| 営 業 外 費 用       |         | 10,669   |
| 支 払 利 息         | 2,914   |          |
| 為 替 差 損         | 2,420   |          |
| その他の営業外費用       | 5,334   |          |
| 経 常 利 益         |         | 104,576  |
| 特 別 利 益         |         | 60,970   |
| 抱合せ株式消滅差益       | 60,970  |          |
| 特 別 損 失         |         | 141,345  |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 141,345 |          |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 24,201   |
| 法人税、住民税及び事業税    |         | 290      |
| 法 人 税 等 調 整 額   |         | 113,011  |
| 当 期 純 損 失       |         | △ 89,099 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |          |         |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 383,273 | 203,710 | 34,624   | 238,335 |
| 当期変動額                   |         |         |          |         |
| 剰余金の配当                  |         |         |          |         |
| 当期純損失                   |         |         |          |         |
| 自己株式の取得                 |         |         |          |         |
| 自己株式の処分                 |         |         |          |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |          |         |
| 当期変動額合計                 | —       | —       | —        | —       |
| 当期末残高                   | 383,273 | 203,710 | 34,624   | 238,335 |

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |           |           | 利益剰余金合計   |
|                         | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           |           |
|                         |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |
| 当期首残高                   | 32,427    | 2,300,000 | 726,630   | 3,059,057 |
| 当期変動額                   |           |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △ 43,984  | △ 43,984  |
| 当 期 純 損 失               |           |           | △ 89,099  | △ 89,099  |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |           |
| 自己株式の処分                 |           |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | △ 133,084 | △ 133,084 |
| 当期末残高                   | 32,427    | 2,300,000 | 593,546   | 2,925,973 |

|                         | 株主資本      |           | 評価・換算差額等                  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式      | 株主資本合計    | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △ 140,115 | 3,540,550 | 84,617                    | 84,617         | 3,601,263 |
| 当期変動額                   |           |           |                           |                |           |
| 剰余金の配当                  |           | △ 43,984  |                           |                | △ 43,984  |
| 当期純損失                   |           | △ 89,099  |                           |                | △ 89,099  |
| 自己株式の取得                 | △ 12      | △ 12      |                           |                | △ 12      |
| 自己株式の処分                 | 292       | 292       |                           |                | 292       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           | 30,192                    | 30,192         | 30,192    |
| 当期変動額合計                 | 279       | △ 132,804 | 30,192                    | 30,192         | △ 102,611 |
| 当期末残高                   | △ 139,836 | 3,407,746 | 114,809                   | 114,809        | 3,522,556 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
株式等以外のもの (評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない……………移動平均法による原価法  
株 式 等

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
主な耐用年数は建物は15年～50年、車両運搬具、工具、器具及び備品は5年～15年であります。

無 形 固 定 資 産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
商標権については、10年で償却しております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

株式給付引当金……………株式給付信託制度（J-ESOP）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられるポイントの見込額に応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

株主優待引当金……………株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの情報提供料等及び受取配当金であります。情報提供サービス等においては、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は、子会社がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて収益を認識しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

（重要な会計上の見積もりに関する注記事項）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記事項）

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権・債務 |             |
| 関係会社に対する短期金銭債権     | 505,758千円   |
| 関係会社に対する短期金銭債務     | 4,085千円     |
| 関係会社に対する長期金銭債権     | 100,000千円   |
| 関係会社に対する長期金銭債務     | 303千円       |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額  | 103,033千円   |
| 3. 担保資産及び担保付債務     |             |
| (1) 担保に供している資産     |             |
| 土地                 | 682,175千円   |
| 建物及び構築物            | 923,432千円   |
| 計                  | 1,605,608千円 |
| (2) 担保に係る債務        |             |
| 1年以内返済長期借入金        | 25,008千円    |
| 長期借入金              | 430,226千円   |
| 計                  | 455,234千円   |

## (損益計算書に関する注記事項)

## 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売 上 高      | 663,769千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,616千円   |
| 営業取引以外の取引高 | 3,800千円   |

## (株主資本等変動計算書に関する注記事項)

当事業年度末日における自己株式の数 287,140株

(注) 自己株式数には「株式給付信託 (J-ESOP)」にかかる信託口が保有する株式 (287,081株) が含まれております。

## (税効果会計に関する注記事項)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|               |              |
|---------------|--------------|
| 賞与引当金         | 2,068 千円     |
| 退職給付引当金       | 120,710 千円   |
| 株主優待引当金       | 1,633 千円     |
| 有価証券評価損       | 17,926 千円    |
| 税務上の繰越欠損金     | 41,956 千円    |
| 組織再編に伴う関係会社株式 | 108,749 千円   |
| その他           | 9,530 千円     |
| 繰延税金資産小計      | 302,574 千円   |
| 評価性引当額        | △ 290,549 千円 |
| 繰延税金資産合計      | 12,024 千円    |

## 繰延税金負債

|              |             |
|--------------|-------------|
| その他有価証券評価差額金 | △ 24,840 千円 |
| 繰延税金負債合計     | △ 24,840 千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △ 12,816 千円 |

## (関連当事者との取引に関する注記事項)

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称           | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容         | 取引<br>金額<br>(注3) | 科目    | 期末<br>残高<br>(注3) |
|-----|------------------|-------------------|----------------|---------------|------------------|-------|------------------|
| 子会社 | ㈱中央経済グループパブリッシング | 所有<br>直接 100%     | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 情報提供料の受取 (注1) | 308,700          | 未収入金  | 94,050           |
|     |                  |                   |                | 資金の貸付 (注2)    | —                | 短期貸付金 | 25,000           |
|     |                  |                   |                |               |                  | 長期貸付金 | 100,000          |
| 子会社 | ㈱中央経済社           | 所有<br>直接 100%     | 役員の兼任          | 情報提供料の受取 (注1) | 132,300          | 未収入金  | 36,300           |

## 取引条件及び取引条件の決定方法等

(注1) 情報提供料の受取については、双方協議の上、業務内容を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(収益認識に関する注記事項)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報  
当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、収益認識に関する会計基準第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記事項)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 856円79銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 21円67銭  |

(重要な後発事象に関する注記事項)

特記すべき事項はございません。

(追加情報)

株式給付信託(J-ESOP)の導入

当社は、2022年11月22日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分を決議し、2022年12月8日に払込みが完了しております。本自己株式処分に関する会計処理につきましては、当社と本信託は一体とする会計処理をしており、本信託が所有する当社株式を含む資産及び負債については、貸借対照表に含めて計上しております。

なお、当事業年度末の本信託に残存する当社株式(自己株式)の帳簿価額は139,808千円、株式数は287,081株であります。



# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月11日

株式会社中央経済社ホールディングス

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐々木 健一 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中央経済社ホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社中央経済社ホールディングスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人虎ノ門有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人虎ノ門有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月15日

株式会社中央経済社ホールディングス 監査役会

常勤社外監査役 山 口 昭 男 ㊟

社 外 監 査 役 成 澤 和 己 ㊟

監 査 役 中 島 博 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 【会社提案】

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、今後の事業展開の観点と株主の皆様への安定配当継続維持等を勘案し、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 【期末配当に関する事項】

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額43,984,050円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年12月16日

## 【株主提案（第2号議案から第5号議案まで）】

第2号議案から第5号議案は、株主様1名（議決権数1,920個）からのご提案によるものであります。

以下の各議案の「件名」、「提案の内容」及び「提案の理由」は、形式的な修正を除き、誤字・脱字や事実認識も含め、当該提案株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

**当社取締役会としては、すべての株主提案に反対いたします。**

**第2号議案から第5号議案に対する反対の理由は、それぞれの提案理由の後に罫囲みで記載しています。**

### 第2号議案 当社株式取得の件

#### 提案の内容

会社法156条第1項（株式の取得に関する事項の決定）の規定に基づき、自己株式について、2025年5月末日を期限とし、買付株式総数を133,000株（＊1）、取得価額の総資金を買付株式総数に628円（＊2）を乗じた金額を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。取締役会は本株主総会終了後、遅滞なく自己株式の取得枠設定を決議する。

＊1：2024年9月期においてプランニングセンターが売却し、EDINETにて報告された当社株式数

＊2：プランニングセンターが市場内にて株式売却を行った期間中の高値

#### 提案の理由

議案2は、中央経済社ホールディングス（以下、「当社」）の100%子会社である株式会社プランニングセンター（以下、「プランニングセンター」）が2024年9月期において市場売却した当社株式を取得する提案となります。

本来、会社法では、子会社による親会社株式の取得は禁止されています（会社法135条1項）。プランニングセンター保有の当社株式は、平成23年4月1日に行われた企業合併に伴い取得されたもので、例外規定によって取得が認められている（会社法135条2項1号ないし5号、会社法施行規則23条）ものの、「相当の時期」において親会社株式を処分しなければならない（会社法135条3項）とされています。

にもかかわらず、実に13年以上にわたり、この課題は放置なされてきました。当社は東証スタンダード市場に上場している企業であり、市場売却が可能な株式について、「相当の時期」に対する柔軟な法解釈が可能なものとは言えません。

子会社保有株式の処分方法としては市場売却等の方法も考えられますが、株価の下落を招く可能性があります。2023年9月末日の時点でプランニングセンターは380,000株の当社株式を保有していましたが、2024年2月13日から4月23日にかけて133,000株を市場内で売却した結果、当社の株価は同期間の東証スタンダード市場指数と比較して約2.5%劣後することになりました。

当社は2023年9月末の段階で東証スタンダード市場における上場維持基準に未適合の状態となっており、これもまた重要な経営課題と言わざるをえません。

当社経営陣は、2022年4月の東証再編以降、上場維持基準に適合するための計画書を公開し、対応を行ってきました（上場維持基準の適合に向けた計画書：2022年12月21日、上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況について：2023年12月28日）。しかしながら、その取組は企業価値の向上ではなく、流通株式の増加によって流通株式時価総額を高めるという手法で、結果的に株価を押し下げ、時価総額を損なう結果となってしまいました。

当社が上場維持基準に適合するためには、流通株式比率のみならず、流通株式時価総額を高める必要があります。当社のPBRは0.4倍程度と、株式市場においては解散価値に遠く及ばない評価を受けております。かかる状況においては、自社株式の取得を通じた資本政策を実施し、時価総額を向上させることが必要だと考えます。2024年9月期に当社株式を市場売却した結果を鑑み、同期間にプランニングセンターが市場売却した当社株式の買い付けを実施することで、上場維持基準に適合に向けた施策を進めるべきです。

なお、市場からの買い付けに必要となる金額は、2024年4月26日に提出のあったプランニングセンターによる変更報告書を元に、買い付け株式数133,000株、買い付け単価628円、取得金額は83,524千円となる予定です。当社の自己資本比率は2024年3月末で71.6%、現金1,449百万円に対して有利子負債は469百万円と実質無借金経営であることに加え、そもそもプランニングセンターが市場売却した自社株を購入するため、連結決算を採用している中央経済社の財務状況に与える影響は、極めて小さいものとど  
まります。



## <第2号議案に対する取締役会の意見>

### ◆当社取締役会としては、本議案に、以下の理由で「反対」いたします。

当社にとって上場維持基準への適合は重要な経営課題であり、2023年12月28日付け「上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況について」のとおり、流通株式時価総額を上場維持基準以上に維持することが課題となっておりました。プランニングセンターによる当社株式の売却は、かかる課題の解決に向けた施策であり、本議案はこれに逆行するものと考えております。当社は、これまでの間、2023年5月25日付け「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において公表した企業価値向上策を実施しており、今後もこれを推進することで企業価値を向上させ、時価総額も向上させていきたいと考えております。

なお、株主の皆様に対する利益還元につきましては、有価証券報告書にも記載しておりますとおり、自己株式取得ではなく、安定した配当の維持によって実現することが適切であると考えております。

したがって、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

### **第3号議案** 不動産資産売却に関する定款変更の件

### **第4号議案** 当社保有の不動産資産売却に関する件

議案3及び4については、関連する内容であるため、提案の内容及び理由をまとめて上程いたします。

#### 提案の内容

#### 3. 不動産資産売却に関する定款変更の件

現行定款へ以下の条項を新たな条項として追加するとともに、それ以降の条項の番号について所要の繰り下げを行う。

#### 第18条（重要な財産の処分）

当会社の株主総会において、当会社の保有する重要な財産（不動産資産に限る）を処分すべき旨の過半数の承認による決議がなされた場合には、当会社の取締役会は、当該決議において示された内容に従って当該財産を速やかに処分する。

#### 4. 当社保有の不動産資産売却に関する件

議案3が承認可決されることを条件として、当社が保有する重要な不動産資産である東京都千代田区神田神保町1-31-2の不動産522.74平方メートルを、遅くとも2025年9月末日までに現金による売却処分を行ない、売却完了時には遅滞なく当該不動産の譲渡価額および売却先の情報を公開する。売却に際しては市場価格を著しく下回ることが無いよう、上記売却情報が公開されることを前提として複数の不動産会社によるデューデリジェンスを実施の上、売却活動を実施する。

## 提案の理由

議案3および議案4は、当社が東京都千代田区に保有している不動産を売却し、本業である出版事業における将来の投資資金を確保するための提案になります。

当該不動産資産は白山通りに面し、神保町駅から至近にある522.74平方メートルの不動産資産です。この資産は2023年まで使用していた旧本社の土地にあたり、2023年9月末には当社子会社の株式会社CKDが保有しておりましたが、同社は2024年3月1日に当社に吸収合併されました。

旧社屋の取り壊しが完了しても、当物件は本業での事業活用はされておりません。経営陣は収益物件化に向けた検討をしておりましたが、昨今の建設コストの急増と賃貸需給の停滞など、様々な要因が重なったことにより、当面は駐車場として利用することを決議いたしました。しかし、当物件による収益は年間1800万円程度を予定している一方、当物件の地方税（固定資産税及び都市計画税）は年間2648.2万円（※3）、十分な資産活用がなされているとはとても言えない状況です。収益化の計画が頓挫した状況で、売却という判断を先送りにはすることは、徒に株主資本を毀損し続けることに他なりません。当社の中核事業はあくまでも出版事業であり、コンテンツの強化及びそのデジタル化、今後の金利上昇などコスト増に対する資金需要への備え、株主還元強化など企業価値の向上に繋がる原資を確保するため、当物件の売却を提案します。

※3：令和6年の路線価図より、当該不動産の路線価2,980（千円） $\times$ 522.74 $\times$ 0.017（固定資産税1.4%＋都市計画税0.3%）＝2648.2万円（小数点2位切り捨て）

近隣の公示地価や取引事例を参考にしても、当物件は30億円（※4）を超える売却価格になる可能性があります。売却に際しては時価総額に対する金額の大きさから、公正で透明性の高い取引とするため、複数の不動産会社によるデューデリジェンスを実施し、売却情報を公開することを付議しています。

※4：神保町駅近隣における同建蔽率・同容積率の地価公示価格の平方メートル単価5,750千円を援用し、 $522.74 \times 5,750 = 3,005,755$ 千円＝約30億円

なお、本提案における定款変更については株主総会の決議による売却資産を不動産資産に限っています。これは、提案株主が当社の中核事業である出版事業を重要視しており、知的財産等の出版事業に関わる重要な資産については将来に渡って取締役会による適切な管理と活用をするべきとの企図となります。

## <第3号議案及び第4号議案に対する取締役会の意見>

### ◆当社取締役会としては、第3号議案及び第4号議案に、以下の理由で「**反対**」いたします。

「重要な財産の処分」は、会社法第362条第4項第1号により取締役会の専決事項とされ、取締役が善管注意義務をもって当否の判断を行うべきものであり、当社においても株主の皆様からご信任をいただいた取締役が責任をもって判断を行っております。第3号議案として提案されている定款の変更は、かかる権限分配の規律に反するもので不適切であり、当社においてこれを変更する必要はないものと考えます。

当社が所有する東京都千代田区神田神保町1-31-2の不動産につきましては、当面の間は駐車場として利用しつつ、収益物件化や売却等を含め当社にとって最適な選択肢を、取締役会の責任において見極めたいと考えております。

なお、当該不動産による駐車場収益（見込み）が当該不動産に係る地方税（固定資産税及び都市計画税）を下回るのではないかとのご指摘をいただいておりますが、税務専門家に、地方税（固定資産税及び都市計画税）は想定している駐車場収益を下回る見込みである旨確認をしております。

したがって、**当社取締役会は、第3号議案及び第4号議案に反対いたします。**

## 第5号議案 剰余金処分の件

### 提案の内容

以下のとおり、剰余金の処分を行う。本定時株主総会において取締役会が剰余金の処分の件を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものとする。

#### ア 配当財産の種類

金銭

#### イ 一株当たり配当額

金24円から、本定時株主総会において取締役会が提出し、かつ可決の決議がなされた剰余金の処分に関する議案に係る普通株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額（本定時株主総会において取締役会が剰余金の処分に関する議案を提出しない場合には、金24円とする）

#### ウ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき上記イの1株当たり配当額。配当総額は、1株当たり配当額に2024年9月30日現在の発行済株式総数を乗じて算出した金額とする。2024年9月30日までの期間に自社株式が加算された場合、その株式数を除く。

#### エ 剰余金の配当が効力を生じる日

本定時株主総会の開催日の翌日

## 提案の理由

本議案は、期末配当の増額を通じて株主還元の強化を行ない、当社の企業価値を高めるための提案となります。

過去10年間、当社の株式市場における評価はPBR1（解散価値）を一度も超えることができませんでした。2023年5月25日に公開した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において「当社のPBRは約0.4倍であり、この指標を基準とした場合には市場評価との間に乖離が生じております。当社は今後も付加価値や収益力強化や株価上昇に向けた努力を続けるとともに、市場との対話を促進し、当社の経営や事業価値に対する適正評価を得られるよう努めてまいります。」と明記したものの、一年以上が経過しても適正な評価を得られたとは言い難い状況です。

このため、株主還元の強化による市場評価の向上を目的に、本議案を通じ年間配当を10円から24円に引き上げます。これは2024年3月末における当社の一株あたり株主資本956円に、同月における東証スタンダード市場の非製造業DOE平均値2.58%を乗算して算出した金額としました（小数点以下切り捨て）。当提案を起点とし、今後も継続的に株主還元を強化していくことで、PBRおよびDOE指標において、東証スタンダード市場の平均値に劣後することが無いよう、企業価値の向上を進めていくものとします。

## <第5号議案に対する取締役会の意見>

### ◆当社取締役会としては、本議案に、以下の理由で「反対」いたします。

当社は、常に安定した配当の維持を基本方針としており、配当については、かかる方針の下、利益水準、将来の事業展開及び企業体質の強化を図るための内部留保必要額の確保等を総合的に勘案して決定することとしております。

当社を含めた出版業界を取り巻く環境は先行きが不透明な状況が続いているところ、強固な財務基盤の維持と将来的な成長戦略への投資の実現のために剰余金を留保しておく必要性は高く、そのように事業の安定性と成長性を確保することが、将来にわたる安定的な配当の維持を可能にするものと考え、配当水準を決定しておりますので、これを維持することが適切であると思料いたします。

したがって、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田神保町 1 丁目32番地  
出版クラブビル 4 階

☎03 - 5577 - 1511



交 通 神保町駅（東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線、三田線）A5 出口より徒歩 2 分

なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。